

# 鎌倉・九条の会 ニュース

第3号 2009年3月発行

鎌倉・九条の会

TEL:0467-24-6596

FAX:0467-60-5410

0467-24-6577



Email: iza@kamakura9-jo.jp

HP: http://www.kamakura9-jo.jp

# 九条を誓った国民のつどい

## 「日本国民と特攻隊」

### 松浦喜一さん



鎌倉九条の会・  
湘南YWCA・  
鎌倉恩寵教会の  
共催で開催

生き残った特攻隊員として、戦争による死者たちの声を背に、国家と戦争を問いつづける松浦喜一さん、「ひとり九条の会」をつなぎながら、九条を掲げて世直し活動が続ける編集者・原田奈翁雄さん――お二人の話を聞く（つどい）が昨年九月十八日、鎌倉恩寵教会で開かれました。夜来の雨も上がり、会場一杯に九十人近くの人びとが参加し、熱気に包まれた講演会となりました。その内容を紹介します。

皆さんは「十五年戦争」という言葉をご存知でしょうか。いまの多くの政治家、公務員は十五年戦争とはなにかわからないまま動いているようです。皆さん方に一番ピンとくる戦争の話といえば、内地空襲、ヒロシマナガサキの原爆、沖縄の住民を巻き込んだ地上戦、そして特攻隊のことなどでしょう。しかし、これらのことは戦争の末期のことで、十五年も続いた戦争の全体を、私たちはよく調べて活動していく必要があると思います。

十五年戦争というのは大日本帝国憲法によって始められました。「悠久の大義」に生きる――お国のために尽くすということ。これは政府や軍人、公務員だけでなく、新聞が書きたてて国民に教え込んだのです。そしてまた「皇統の尊厳」をま

もる、つまり天皇制をまもるということ。それで戦争に邁進させられました。その十五年戦争が終わり、新しい日本国憲法が生まれました。

日本国憲法の根本は、国民の生命、家庭のしあわせをまもるということです。大日本帝国憲法は国民の生命をまもらなかつた。家庭のしあわせを破壊しました。九条の会の皆さんが日本国憲法、国民の生命、家庭のしあわせを保障する憲法をまもっていかうとするならば、大日本帝国憲法のほうへもどくこととする動きに真っ向から反対しなければならぬわけなのです。

いまの多くの政治家や公務員の視野に、全国に七千以上もある九条の会や戦争に反対するいろいろな会の活動はあまり入っていません。やはり大日本帝国憲法の国家主義でいかなければ、あるいは軍隊がなければ国をまもること、国民の生命をまも

することはできないんだ、日本国憲法は不備なんだ、旧憲法の方へもっていかねければと動いています。

これから私の体験した特攻隊の話です。すこしばかりいたします。

特攻隊が始まったのは昭和十九年十月、フィリピン Leyte 島をめぐってアメリカとの攻防戦が展開されたときです。海軍の爆撃専門の攻撃機に特攻が命ぜられました。出撃したある特攻隊員は爆弾を敵機に投じて帰ってきたのですが、軍の上層部が怒りました。特攻隊なんだから生きて帰ってもらっては困るんだというわけで、彼は三回も出撃命令を受けるんです。三回とも爆弾を敵艦に命中させて、生きて帰ってきました。この話は戦後明らかになったもので



戦争中は秘密でした。要するに特攻隊は爆弾を落として帰還してはいけないんだ、必ず飛行機とぶつかって死ぬことが特攻の役割なんだというわけです。

私たちの沖繩への特攻作戦は昭和二十年の四月から始まります。特攻隊員と死。それは必然的に一つのもので。沖繩の空へ飛んで行く隊員たちは次々に戦死していきます。九州各地の飛行場から千五百人以上という特攻隊員が飛び立っていきま

た。ところで戦後になって私は、「あなたの特攻隊に入っていたけれども途中で逃げて帰ってきた。生き残りは特攻隊員ではない」と方々から言われました。また「あなたは特攻隊の編成に入った。どんな気持ちでしたか」と聞かれます。人間誰でも死にたくありません。「天皇のおんために」死んでいいとは誰も考えません。死の直前には自分の家族や愛する人々を守るために——という決意しかありません。

九州の特攻基地に配属されても、全国の基地から特攻機が来るまでに時間がかかります。そのあいだ隊員たちは何を語ったでしょうか。特攻について何も話しません。「悠久の大義に生きる」と書き残されたものがたくさんありますが、私たちからそのような言葉は出ません。みんな無口になってしまいます。たった一人の人が「俺は死なないぞ。爆弾を落として全速力で逃げ帰ってくるぞ」と発言しました。みんなが思っていたことですが、誰も口に出せなかったことです。この発言にみんな頭を締め付けられるような気持ちでした。

しかし私たちは戦闘機乗りの訓練しか受けていません。爆弾を投下する訓練など受けていません。爆弾を投下するなど不可能。また、特攻機には護衛機などつきませんから、沖繩上空には何百というアメリカの飛行機がいて、とても逃げ帰ることもできません。特攻隊員にとって死は必然だったのです。生き残ったのは私のような場合だけです。

私は僚機三機と悪天候のなかを沖繩のすぐ近くまで行きました。仲間の一機が海面に激突、沈んでしまいました。この事態に隊長機が引き返して生き残ることができました。悪天候とかエンジンの故障で沖繩上空

まで達しなかった人は生きて帰りました。しかし、沖繩上空まで達した特攻隊員たちは誰一人生き返りませんでした。

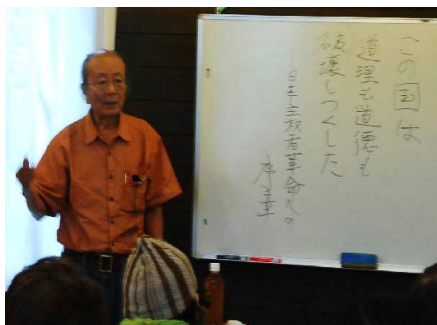


# 「日本語が死んだら どうなる?」

原田奈翁雄さん

じつは『この国は道理も道徳も破壊されつくした』というタイトルの私の本が十月末に出ます。

この本は四章から成っていますが、初めの三章には、どのように日本語が殺されているかということを実証的に書いています。日本語が殺されたら社会というものが成り立ちません。日本語が死んで、国の道理も道徳も破壊されつくしました。しかし黙ってはおしまいです。そこで最終章に日本主権者革命への序章、これから私たち一人一人が破壊されつくした日本を革命していくんだと



いうことを具体的に書いています。

ひとつの社会的なまとまりは、すべて、言葉を通じてかたちづくられています。それでは、言葉はどのようにしてつくられてきたのでしょうか。言葉は動物のなかで人間だけがつくり、つかい、自分たちの社会生活をいとむために、自由自在にあやつって今日のような高い文明築き上げることとなりました。

ところで私たちは自然の恵みによって生かされています。食へもの、水や空気すべて自然の恵みです。そして私たち自身この地球のなかで生まれ生きつづけてきた自然の一部なんです。私たちは地球・自然のことを知らなければ生きていけません。私たちは言葉によってそれを学びます。わたしたちを生かしてくれる自然は言葉によって見分け、知り、私たちは生きていく方法を一つ一つ身につけていきます。

すべての物事を知り、理解し、関連づけていく作業は言葉によっています。言葉はそれほど大事なものです。そして言葉が人と人のあいだにかよい、意味があやまりなく通じる、そして相手に理解される——そのためには、言葉には文法というもの、言葉の使い方のきまりがあります。それは誰かがこうだよと決め



たものでなく、何百年、何千年と言葉が使われ、行き交うなかで、おのずと育ち、確認され定着してきた言葉のきまりです。

私たちは文法をいつも頭に置いて日常的に話し、意志を疎通させているわけではありません。しかし文法が非常に大事なときがあります。おたがいに相手のことをあやまりなく理解し、納得しあうためには文法に従った言葉づかいがなければなりません。

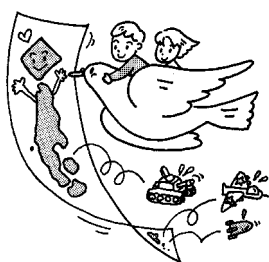
言葉は単に意味を通じさせる道具ではありません。心と心を通わせる貴重な手だてなのです。母と子の言葉のやりとりを考えてみてください。二人の言葉には、愛情や思いやりや喜びや悲しみをたっぷりと包み込まれていて、ただの道具ではありません。家族におけるこのような言葉のあり方は、当然、その地域、その国によって共有されていくはずで、その地方、その地方、国の言葉の歴史というものは文化そのものだと思

います。

言葉を大事にしないで、家族、地域、共同体の国というものが成り立つわけがありません。

あなた方が自分自身を大事にし、たった一度限りの人生を生きてください。松浦さんのお話で、特攻作戦に出撃を待つあいだ誰も口にできなかった「俺は生きて帰る」と言った人がいて、頭を締め付けられたような思いがしたと言われていましたが、自分を大切にする願いは本来誰の胸のうちにでもあるのです。あの天皇制下の戦争では、自分の生命よりも大日本帝国のために身を捧げることが使命だったのです。いまはちがいます。私たちは私自身を生きる自由と権利をもっています。

そこで今私たちがくらしている日本という国のことを考えてみましょう。たとえば一週間くらい前から毎日、新聞、テレビで、毒米が日本中にはばまかれていることを聞いていらっしゃるでしょう。毒米とわかっ



ているわけです。それは全部輸入されてきて農水省が管理している米です。それを業者に大変安い値段で卸して、普通米といつわって。あるいは普通米にまぜて方々にばらまかれるという事態になったのです。ひどいのは保育園に、老人ホームに食用として提供されました。しかしこんなことはいまに始まったことではなく、あらゆるところでおこなわれてきたことです。

いったい日本はどうなっているのか、もう道理も道徳もないと思いますが、では、それらを破壊しつくしたのは何なのか。お配りしてあるパンフレット「いまでできること」の二ページに掲げてある日本国憲法第九条を読んでみます。(略これは正に文法によって読まなくてはいけない戦争と武力の行使は永久に放棄すると明確に書いてある。二項には陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない、とはっきり否定で書かれている。



そして、国の交戦権、国が戦争することを、我々は認めませんと書いてあります。憲法というのは我々が、我々にかわってさまざまな権力を行使する人びと、憲法によれば天皇以下、国務大臣、裁判官、公務員らがこれを守って仕事をしなさいと、我々が命じているものなんです。権力というものは主権者から発するのであり、主権者の意志によって、自分たちにかわって権力を行使するのが公務員なんです。憲法というのは、公務員たちに国民が命じている規範です。

この規範に戦争は放棄する、陸海空その他の戦力は持たないという事。自衛隊には軍艦、ミサイル、戦車もあります。戦力じゃありませんか。小泉元首相がイラク派兵のとき言っています。自衛隊が戦力じゃないんで、誰も思わないと。こういうことを我々が権力を委任した首相がぬけぬけと言ったわけです。ところが最高裁、司法の権力は自衛隊が戦力であることを否定しているんです。私はこの本の第二章で、最高裁は日本国憲法を書き変えたと言っています。

日本という国が、言葉をいくつめ、引っくり返し、こじつけ、でたらめをして自衛隊をごまかしている



ことを恐ろしく感じます。こうした事態こそ、大臣や公務員の言動については言うまでもなく、一般庶民の段階でも、道理や道徳の感覚が失われていく風潮をもたらしているのです。これは国が滅びることに通じるのではないのでしょうか。

足尾銅山の鉍毒と戦った田中正造は言いました。「亡国を知らざるはこれすなわち亡国なり」と。いま亡国に向かっていくような日本をどうするのか。「ひとり九条の会」は憲法九条の改悪を許さない自主国民投票をすすめる、正に一人一人のネットワークです。私たちは、九条をまもらない政治家を支持しません、九条をまもることを通して世界を日本を救います、という主権者宣言をしようとしているわけです。

わたしたちは一人一人が自分を大切に生きること、そのためには戦争にかり出され、命令され、奪われるなどということがあってはならない、あくまでも自分を大切に生きる――

ここからしか日本の革命ははじまらないと考えています。主権者が主権者になること、これが私たちの革命です。暴力革命の時代は終わっています。

憲法九条に戦力は保持しないとありますから、自衛隊は廃止するんです。隊員たちがクビになったら大変だ、クレーターが起ると思われるかもしれない。自衛隊を名実ともに変えるのです。「生命環境保全隊」にして、世界中に災害が起きたり、自然の破壊が起こったら、どんどん海外へ派遣するんです。世界中が双手をあげて歓迎します。



# 伊藤千尋氏

## 私たちは憲法を活かしているか

アメリカおよび中南米特派員として長年に渡り活躍された現職新聞記者、伊藤さんの講演が昨秋十一月二十二日（土）午後鎌倉商工会議所地下ホールで行なわれました。

かつて「米国の裏庭」と呼ばれた中南米の諸国は、米国の支配と影響から次々脱却し、カリブ海の諸国と合わせ三十三カ国による平和の国際機構を築くまでに至りました。

どの国の一般市民も、不断に自国の憲法を活用し、貧困の元凶とも軍事政権ともたたかってきたことを、伊藤さんの講演で知ることができました。

### 軍事独裁下の チリを取材

一九七〇年に誕生したアジエンテ政権は一九七三年九月十一日にアメリカが起こしたクーデターでつぶされた。チリでは九・一一の犠牲者という、アメリカによる犠牲者のことをさしているという。

伊藤さんがチリを取材したのは今から二〇年前の軍事政権下であり、あるときサンパウロで取材した集会デモを次のように語った。

時刻を告げる鐘を合図にあつという間に三百人の集会になって、放水車両が来て集会に向けて強力な催涙ガスを混ぜた水を放水する。放水で取材陣のカメラを飛ばして撮影できなくしておき、次にこん棒で襲いかかる。参加者は覚悟の上で集会に来るがまたたく間に血の海となるすさまじいものであるという。



このような運動が絶えず広がり、やがて戦車の出動する戒厳令になる。その元で市民は憲法を盾に、法廷でも、獄中でもたたかい、一九九七年まで続けた。

### 二〇〇一年に アメリカに赴任

伊藤さんが二〇〇一年九月五日にアメリカのロスアンジェルズに赴任し、まだホテル暮らしであったとき九・一一に遭遇した。

どこも星条旗一色になった中で、ブッシュ大統領の要請で非常時の立法が議会を通過していった。そして大統領に戦争をすることの権限を委

任する法案が上院で満場一致。下院になったとき、一人の反対が出た。バーバラ・リーさん、黒人の民主党下院議員であった。伊藤さんはその女性議員の身を案じながら取材を続け記事を日本に送った。

すぐにすごいバッシングが始まるのだが彼女は逃げず、逆に人前に出て行き、なぜ反対票を投じたかを説明する為に集会を開いたという。

「あの日、私は議会の自分の部屋に唯一人でこもって、アメリカ憲法を始めから読み直した。そして議員の役割のところ、議会の責任のところを、読返した。そうしたら、議員の役割とは、行政（大統領）をチエックするということである」。そしてベトナム戦争でのトンキン湾事件という大統領の不正を思い出し、責任を果たすため「ノー」の投票をすることを決めたと説明した。憲法を読み、冷静な判断をした彼女は、



次の選挙で立候補するまで漕ぎつければかりでなく、当選を果たした。

## 本当に軍隊を無くした国

「コスタリカは本当に軍隊を無くした国です。パナマとニカラグアに国境を接する人口四百万ほど、自然の豊かな小国である。なぜ軍隊を持たなくてもやっていけるか？」を始め、たくさんさんのエピソードを伊藤さんは紹介してくれました。

その中から「小学二年生が憲法訴訟を起こして、勝訴した」「コスタリカではこんな事ができるといふ事例を書きとめておきます。」

「人は誰でも愛される権利がある」  
：：日本国憲法で言えば基本的人権である。憲法が定めた最も重要な項目です。しかし基本的人権ということばでは小学生には分からない。「愛される権利がある」というと、小学生でも分かる。それを、お題目ではなく、「愛されていい」と思ったら、周りを、…愛されるように変えることができる。憲法違反訴訟を起こし、周りを変えることが出来ることまで習う。

生徒は、放課後に小学校の校庭で、サッカーボールで遊んでいた。夢中

になって遊んでいるうちに、校庭の外れに川があつて、でも柵が無く川に落ちてしまった。落ちてしまった瞬間、子どもは思った。「ボクは国から愛されていない」と。オー、こんなことをやる。これって、「すごいなー」ということ。いずれにせよ、役所や学校の目が柵まで届かなかつた。

「気付いたら直して行こう」ということが、まともな市民社会の発想です」といふ言葉で伊藤さんは解説されました。

「コスタリカでは、このような権利が市民の中に息づいていることを知り、改めて日本国憲法に込められた大切な内容と、伊藤さんの演題に思いを巡らせました。「私たちは憲法を活かしているか？」と。



# 元気が出ました！

## 参加者の感想

憲を広めていきたいです。  
(30代男性)

★元気の出る話をありがとうございました。今後の人生で何が出来るか振り返る機会にしたいと思えます。  
(50代男性)

★『活憲』の実際の国々の話し、熱く伝わりました。個人から発することにも、改めて立ち戻り、刺激いただきできることから始めたいと思えました。  
(50代)

★伊藤さんの講演は以前、茅ヶ崎九条の会で聞いたことがあります。二度目ですので、いままで語られた話もたあたりましたが、今回は「憲法をあなたは使っているのか」というメッセージがとりわけ強く残りました。  
(50代女性)

★うーん、特に目新しさはないと、感じました。日本の政治の現実を、語ってほしかった。外報部だから仕方ないか…。  
(50代女性)

★今まで聞いた他の講演よりは内容が少し分かった気がします。確かに日本人の多くは憲法に興味すらもっていないし、それでいい(一番よくない)と思っている。学校でも教えないし。今日の話を聞けてよかった。  
(20代女性)

★『憲法を活かす』とはどういうことだろう…?と聞いていました。が、他国のいろいろなお話をうかがい非常に興味深く思いました。特に、「露天で憲法の本が売られ、それを若い母親が買っていく」という話。私達も日本にいまあるこの憲法に、真の命を注ぐため憲法を「活かしたい」と思いました。  
(30代女性)

★平和憲法は押し付けられたものでなく、日本人の心の中に本来あったものだと思えました。活

★『憲法を活かす』という発想がよく分かりました。これからの社会を担う若者たちにも聞いて欲しい内容でした。もう少し若い方が参加できればと…。(50代女性)

★国民が憲法を使うことに全く同感。(60代女性)

★ブックレットの伊藤さんの話は読んでいましたが、新たな話も興味深く聞きました。(60代女性)

★憲法に対する見方が身近に感じられました。中学・高校生にこのような話を聴かせてあげたい(60代女性)

★特派員としての経験からの講演は具体的に手に取るように学習ができました。特に、中南米の実情、市民の暮らしは、触れる機会が少ないだけに、興味深く学べたし、教えられることが多かった。説得力大！講演から憲法との向き合う姿勢のあり方に同感。賛同大！使う、活用する、活かす、自分らしさを活かして使うこと！(60代男性)

★カナリア諸島の九条の碑、バーバラ・リー、コスタリカの平和憲法

など感銘を受けました。そして国民一人一人の責任ある行動が大事であることを切に思い知らされました。(60代女性)

★大変いい講演だった。普段、日本のマスコミ・メディアの情報が一面的なものが多すぎる。コスタリカのことなど全く聴くことはない。他にも、映画「シッコ」にみる医療費のことも「カナダ」「フランス」「ドイツ」などは無料とか低額。イギリスでも薬代だけ。日本では小泉・安倍内閣の時に差額医療(自由診療)制度を取り入れようとする。高齢者医療保険の問題と同様、国民差別の制度を作ろうとした。我々がよく監視しておかなければならない。(60代男性)

★マンションを建てたくてしょうがない市長。税金年163,000。年々高く住みづらくなりつつある。観音前を早く、元に戻して欲しい。税金を使わず市長全財産を使って。(60代女性)

★本当に分りやすく、『何か、私達も行動を起こさなくては』と思いました。そして、決して大勢の意

見であっても自分の意思と違いつころに押し流されないことだと思えました。(70代)

★大変、興味深く聞きました。頭の中でモヤモヤと渦巻いていた疑問が、すこしスッキリとしてきました。ありがとうございます。(70代女性)

★おもしろかった。勉強になった。活動のエネルギーとなった。(70代男性)



★「憲法を使えばいい」ということ。具体的に理解できました。「変る国、変らない国。変らせない国、変ろうとしない国」非常に具体的な例を挙げてのお話でよかった。(70代女性)

★九条に限らず、国民の権利としての日本国憲法の意義を考えさせる有意義な内容で、生き生きとしたお話ぶりとともに出席してよかったと思います。一人一人が主張す

るデモが本当のデモですね。(70代女性)

★『九条の会』を育てるには、あらゆる平和的視点が必要です。この意味でコスタリカの話は有益ですね。(70代男性)

★コスタリカの国のことを今日は詳しく聞けてよかった。(コスタリカが憲法を如何に使っているかが分かった)ありがとうございます。後半での「一人一人の立場」大変共鳴できました。(80代男性)

★憲法を活かして使いこすの意義がよく理解できました。(80代男性)

★「憲法を使っていない。憲法はもっともっと使えばよい」「平和の問題を国家の問題とする前に個人の平和を考える視点を強調される」以上の2点の論議を肝に銘じました。(80代男性)

★「いや〜元氣出ました」ありがとうございます。帰りに本屋によって『憲法』探します。( ) ? ( )

## 映画

「戦争をしない国 日本」  
上映会と学習会

二月六日（金）十八時三十分から  
きさらぎ鎌倉で行われ、十四名が参加  
次のような感想が出されました。

★「九条を守る」ということは、命  
を大切にすることなので、  
いまの社会の風潮などからも、命  
の大切さを強く訴えていく必要が  
あるのではないか。

★今、二つの大きな流れがぶつかり  
あっている。一つは九条を守り、  
平和への道を歩もうとする流れ。  
一つは戦争への道を進もうとする  
流れ。その二つがどちらも情熱を  
もってぶつかり合っている。その  
情熱どうしのぶつかり合いで、ど  
ちらが強いかで流れが決まってく  
るのではないか。

★映画を観て感じたことは、日本は  
いかにアメリカに隷属してしまっ  
ているかということ、これは政  
府だけでなく、私たち自身もアメ  
リカ一辺倒からいかに脱却できる

## お知らせ

☆「人間らしく生きられる社会を！」  
憲法のつどい 2009鎌倉 講演会  
**5月30日（土）19時～**  
**鎌倉芸術館大ホール**  
入場料500円

湯浅 誠氏・「年越し派遣村」村長  
内橋克人氏・経済評論家  
「鎌倉・九条の会」呼びかけ人  
小森陽一氏・「九条の会」事務局長

☆毎月の9の日行動  
9日 平日 15時～  
土・日・祝日 11時～  
5月は3日の憲法記念日11時～  
小町通り・鳥居前 九条の旗の前集合

☆澤地久枝さん講演会  
**5月16日（土）14時～**  
**湘南台市民シアター**  
藤沢・九条の会

☆「いのち・平和の講演と音楽の夕べ」  
**9月30日（水）18時～**  
**横須賀芸術劇場**  
横須賀9条の会  
日野原重明／ナターシャ・グジーさん

かが大切なのではないかと感じた。  
★子どもに命の大切さを教えていく  
のも大切なことだが、子どもは大人  
人が守らなければ守られない。私  
たち大人がまもるために何ができ  
るかも大切ではないか。  
★日本の歩みを見てみると、周囲の  
動きに引かれやすい感じがする。  
小さい時から哲学とか宗教とか芸  
術などの学びを通して人間の根本  
を考えたりする機会が、受験教育  
の中で奪われていることが大きく  
影響しているように思う。

◇その他、今後の九条の会への要望  
として、勉強会の上映会だ  
けでなく、もっと広く宣伝して多  
くの参加を呼びかけてはという声  
があった。  
◇百二十年の歩みを一時間半にまと  
めてあるので、歴史の転換点をホ  
イントにもう少し区切って学習す  
るのはどうかという意見も出てい  
ました。



加藤周一さんを  
偲ぶ

「九条の会」呼びかけ人の加藤  
周一さんが昨年十二月五日、  
亡くなられました。

小田実さんに続いて「知の  
巨人」をお二人も失い、より  
どころがなくなつたように  
感じます。

わたしたちの小さな一歩を重  
ねていくことを誓って、お悔や  
みの言葉にしたいと思います。